

小千谷商工会議所

小千谷市本町2-1-5

TEL:0258-81-1300

FAX:0258-83-3632



中小企業庁より「持続化給付金の申請手続き方法に関するチラシや動画公開について」

持続化給付金の申請手続き方法に関するチラシや動画が公開されましたので、ぜひご活用ください。

～チラシについて～

① 持続化給付金の申請手続き方法

<https://www.jcci.or.jp/chusho/20200518chirahi.pdf>

② スマホでできる持続化給付金の申請

<https://www.jcci.or.jp/chusho/20200518chirashi-smart.pdf>

～動画公開について～

① パソコンでの電子申請の操作方法

<https://www.youtube.com/watch?v=ejWzZB9ftG4>

② スマートフォンでの電子申請の操作方法

<https://www.youtube.com/watch?v=XM4ZBM65g>

～ご参考～

持続化給付金の事務局ホームページ

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

問い合わせ先

持続化給付金コールセンター

TEL:0120-115-570

受付時間:午前8時30分～午後7時

(5・6月は全日対応)